

本部長指示事項 (新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について)

- 1 5月8日に「さいたま市新型コロナウイルス危機対策本部」を廃止する。今後は、各局区において必要な対応を続けるとともに、全庁で情報を共有しながら、迅速な対応が図れるようにすること
- 2 新型コロナウイルス感染症5類移行後の本市の感染症対策の取扱いについて、市民への的確かつ迅速な情報を提供するとともに、不安を感じている市民に対しては丁寧の説明すること
- 3 各局区は、新型コロナウイルス感染症対策の総括を行い、今後、必要な計画等に反映できるようにすること